



国海査第 85 号の 2  
平成 24 年 6 月 15 日

社団法人 日本船舶品質管理協会  
会 長 榎 田 實 殿

国土交通省 海事局長  
森 雅 人



型式承認試験基準の廃止及び制定について

標記について、船舶等型式承認規則第6条第1項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり廃止及び制定することとしたので、ご連絡いたします。

なお、本承認試験基準の廃止及び制定は、平成 24 年 7 月 1 日から適用されます。

記

1. 平成 10 年 11 月 2 日付け海査第 518 号を廃止する。
2. 別紙のとおり防火用材料の型式承認試験基準を制定する。

